株式会社　小林労務　　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和元年９月１日～令和３年３月31日までの2.5年間

２．内容

目標１：全社員が積極的に休暇を取得できる社内環境を作り、年次有休休暇取得率80パーセント以上とする。

＜対策＞

●令和元年９月　　有給休暇取得についてアンケート調査

●令和元年10月～　　アンケート結果をうけ取得促進の行う上での問題点を業務改善委員会で検討し、改善する

●各年４月　　有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況をとりまとめる

目標２：子育てを行う従業員が長く働き続けられる環境を整える。

＜対策＞

●令和元年10月　　労働環境についてのアンケートを実施

●令和元年11月～　　アンケートの結果を取りまとめ、業務改善委員会・経営企画会議にて労働環境の改善について取組み、実施する。